

【全学活動④】搬送法

担当教員 菅沼 由唯（医学部）
坂 恒彦（医療科学部）

■講習目的：

応急手当てを終えた傷病者（ケガをしたり、病気の人）を搬送したり、危険な場所にいる傷病者を安全な場所に移動させる方法を学びます。搬送中は動揺や振動を少なくし、傷病者に苦痛を与えず安全に搬送することが大切です。搬送法を体験し・学ぶことで、予想される大災害や事故への迅速な対応ができる知識と技能の習得を目指します。

■講習内容：

- ・説明：搬送の原則、搬送の注意事項等
- ・徒手搬送法（器具を用いない搬送法）：①一人法 ②二人法
- ・器具を用いた搬送法：①担架 ②毛布等

■講習場所：

生涯教育研修センター1号館6階 602講義室

（活動場所が変更になる可能性があります。連絡に注意してください。）

■その他：

- ※服装・・・搬送者と傷病者を体験できる動きやすい服装（スカート・ハイヒール不可）
- ※持ち物・・・筆記用具